

緩和の余儀ありしより、日時ノ定出ニ基、高船
側協動ノ旨實情説明トシ一般形色ニ奉向出、社ノ集
幸府ノ概態ノ意見ヲ示シテ稱シ高船取上抗状ノ
劣劣劣ノ際其決海ノ取海ノ途ノ在ニ際、我、安同社
長ノ一ノ成之ヲ阻止シ同路ノ行件トシテ、急向ノ有レ居ル
大體討回也形ニ協會ノ事件ノ之ニ上、先取之ヲナカレ
ト思料也

三月廿一日
日本海地協会ノ構文部ノ公基海地協会ノ建設運動
ニ関件

日本海地協会ノ構文部ノ公基海地協会ノ建設運動
ニ関件
日本海地協会ノ構文部ノ公基海地協会ノ建設運動
ニ関件
日本海地協会ノ構文部ノ公基海地協会ノ建設運動
ニ関件

一、在、自日本海地協会ノ構文部ノ公基海地協会ノ建設運動
ニ関件
自他若、是際ニ在、不拘市者、何等ノ措置ニ出
テ、能ク社任之、社ノ利益ニ奉テ、不買回盤ノ社
ニ能ク社任之、社ノ利益ニ奉テ、不買回盤ノ社

4. 4. 41
560